



熊本県介護施設 Safe 協議会を開催しました。

熊本労働局では、全国労働衛生週間の局長パトロールの実施と併せて、今年度第2回目の熊本県介護施設 Safe 協議会を開催しました。

実施日	令和5年10月2日（月）
場所	社会福祉法人真光会 特別養護老人ホーム三和荘 （熊本市西区城山大塘4丁目1番15号）
内容	全国労働衛生週間の重点事項である腰痛予防対策について、前回の協議会ではノーリフトケアを導入している構成員から取組状況を聞くことにより知識を共有しましたが、今回は実際に福祉器具の実演等を通して、さらにその知識を深めました。

本協議会は、冒頭に、熊本労働局長から、「全国労働衛生週間の重点事項である腰痛予防対策について、介護作業時における身体の負担軽減のための見本となる取組（ノーリフトケア等）を他事業場においても実践してほしい。」とのメッセージが伝えられました。

その後、健康安全課の担当者より社会福祉施設における労働災害発生状況及びエイジフレンドリー補助金について説明を行った後、パトロール先の社会福祉法人真光会 特別養護老人ホーム三和荘（以下、三和荘といいます。）の担当者からノーリフトケアの導入の経緯、導入後の効果（介護者の腰痛発症が減少した）、介護者だけでなく利用者の方にもメリット（褥瘡及び拘縮の防止効果がある）等の説明がありました。



熊本労働局長の挨拶

その後、福祉器具の実演場所へ移動し、健康安全課職員がモデルとなって、3種類の福祉器具（スライディングシート、ノーリフティングマシン、スタンディングリフト）の実演を行いました。



三和荘からの説明風景

当日は報道関係者も取材にお越しいただき、広く県民の方にも腰痛予防対策について周知することができました。三和荘をはじめ関係者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

今後も、熊本労働局では、介護施設の労働災害防止のための施策を推進してまいります。



実演風景（ノーリフティングマシン）